

栃木県立壬生高等学校の部活動に係る活動方針

目標	○異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教師等の望ましい人間関係の構築を図るとともに、主体的な活動を通して自己肯定感を高め、集団の中で責任感や連帯感を育む。 ○生徒の技術、競技力等の向上を図るとともに、個性を伸長させ、自ら選択した競技や文化活動等を生涯にわたって楽しむ意欲と態度を養う。
休養日	○原則として、週当たり2日以上 of 休養日を設ける。その際、できるだけ、週末(土曜日及び日曜日)の少なくとも1日を休養日とする。 ○ただし、大会前に集中して練習するなどして週単位で2日の休養日を確保できない場合は、週を越えた一定期間内で、週当たり2日に相当する休養日を確保できるよう、休養日を他の日に振り替える。 ○長期休業中は、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間(オフシーズン)を設ける。
活動時間	○原則として、平日の活動は2～3時間程度として遅くとも19時には下校とする。また、学校の休業日の活動は、3時間程度とするが、大会や練習試合等で活動時間を超える場合は、1日のうちに休養時間を適切に設定する。 ○定期試験初日の1週間前から定期試験実施期間(最終日を除く)、年末年始及び校長が指定した日は部活動を行わない。ただし、当該期間において、大会等参加によりやむを得ず活動する場合は、事前に校長の承認を得る。
設置する部活動	【運動部】 野球、サッカー、陸上、男子バスケットボール、女子バスケットボール、バレーボール バドミントン、テニス、卓球、水泳、剣道、弓道 【文化部】 美術、書道、茶道、吹奏楽、JRC、アニメーション
大会参加	○各部が参加できる大会は次のとおりとする。ただし、参加に当たっては、生徒の健康面及び学習面に十分配慮するとともに、保護者の経済的負担を考慮する。 ア 県高等学校体育連盟、県高等学校野球連盟、県高等学校文化連盟が主催・共催・後援する大会 イ 県スポーツ協会加盟の競技団体が主催・共催・後援する大会 ウ 事前に校長が参加を許可したその他の大会等
部活動の運営	部活動は、学習指導要領の趣旨を踏まえ、生徒の自主的、自発的な参加により行われる活動であり、次の(1)～(3)に留意して、学校の教育活動の一環として実施する。 (1) 生徒の健康・安全への配慮 ○安全管理を徹底し、活動中に起きた「ヒヤリ・ハット」事例を共有して安全対策を講じるなど、学校全体での意識高揚を図りながら、生徒が安全・安心に参加できる部活動運営を行う。 ○生徒が自分の限界や心身への影響等について十分な知識や技能をもっていないことを前提として、各生徒の発達段階、体力習得状況等を把握し、無理のない練習となるよう留意する。

	○生徒の体調等の確認、設備・用具等の定期的な安全確認、事故が起こった場合の対処の仕方の確認等を実施するとともに、医療機関等への連絡体制を整備する。 ○部活動顧問は生徒の活動に立ち会い直接指導することを原則とするが、直接練習に立ち会えない場合は、他の教員と連携・協力するとともに、部活動顧問は安全面に十分留意した内容や方法を生徒に事前指導する。 ○活動計画を作成する際は、天候の急変などに備えあらかじめ代替案を準備し、活動時の気象情報を確認して、危険と判断される場合には、ためらうことなく計画の変更・中止等の適切な措置を講ずる。また、熱中症事故を予防するために、水分補給や健康観察を適切に実施する。 (2)体罰等の禁止 ○いかなる理由があっても、部活動の指導において体罰等を厳しい指導として正当化することは誤りであり、決して許されないものである認識をもち、体罰等のない指導に徹する。 (3) 保護者の理解と協力を得た活動 ○保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができないことから、各部の活動方針および年間活動計画を公表し、保護者への周知を図る。
--	---